

令和6年度予算編成方針の概要

1 予算編成をめぐる状況

【経済】

緩やかな回復が続くことが期待されているが、海外景気の動向に加え、物価上昇、金融資本市場の変動等、今後の景気動向には十分注意する必要がある。

【国】

経済・財政一体改革を着実に推進するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとしている。

【東京都】

- (1) 東京・日本の輝かしい未来を切り拓くため、産業や経済、社会の構造転換に挑み、一人一人が輝く明るい「未来の東京」を実現する。
- (2) 都市力を磨き抜く大胆な施策を積極的に展開するとともに、社会構造の変化を踏まえて制度等のアップグレードを図りながら、強靭で持続可能な財政基盤を堅持する。

【本市】

令和6年度の財政環境

- (1) 市税の大幅な増は見込めず、国都支出金や普通交付税の動向も不透明な状況にある。
- (2) 歳出では、経常経費の増や既定の建設事業に加え、物価高騰や労務単価上昇への対応、脱炭素化や自治体DXの取組が必要である。
- (3) 令和5年度に引き続き、多額の基金の取崩しに依存せざるを得ないことが見込まれる。

2 令和6年度予算が目指すもの

引き続き市民生活を守る物価高騰対策に取り組むとともに、少子化対策をはじめとした未来に向けた投資を国や都と連携して進める。更に、新たな行政課題に積極的に取り組み、将来にわたり持続可能な行財政基盤を堅持するとともに、昭島市総合基本計画の将来都市像の実現に向けたまちづくりを着実に進める。

【基本方針】

- (1) 安全で利便性に富んだ都市基盤と、水と緑の自然環境が調和した快適な住宅都市としての地域特性を活かし、各種施策を積極的に推進し、多様性と意外性のある楽しいまちづくりを目指す。
- (2) 地球環境や社会構造の変化を踏まえ、戦略的視点を持って、行政課題に取り組むとともに、情報通信技術を積極的に活用し、効果的・効率的で持続可能な行財政運営の確立を図る。

3 予算編成の基本的事項

- (1) 昭島市総合基本計画の着実な推進 昭島市総合基本計画における基本施策の目指す姿と政策指標、総合戦略における基本目標と政策指標の達成に配意し、戦略的に施策を推進すること。また、事業の効果を評価・検証し、環境や防災に配意し、情報通信技術の活用も含め、手法を再検討すること。

- (2) **物価高騰対策** 国や都の取組と連携し、市の実情を踏まえた施策の実施に努めること。
国や都の概算要求・補正予算等を含め、積極的な情報収集に努めること。
- (3) **新型コロナウイルス感染症対策** 5類への移行を踏まえ、施策の効果を評価・検証し、事業を精査すること。
- (4) **安全で安心なまちづくり** 災害への備えとして、公共施設の防災対策に加え、関係機関等との連携の深化や地域防災力向上のための取組を推進すること。
- (5) **地球温暖化・気候危機対策** 脱炭素社会の実現に向け、カーボンクオーター2030の達成に向けた取組の推進、全市域的な機運醸成に努めるとともに財源の確保を図ること。
- (6) **自治体DX** デジタルデバイド対策にも配意した上で、市民が「便利になった」と実感するデジタル化及びスマート自治体の実現に向けた取組を推進すること。
- (7) **未来への投資** 人への投資及び少子化対策・子ども政策の強化について、国や都の取組と連携し、市の実情を踏まえた施策の実施に努めること。国・都の動向について、積極的な情報収集に努めること。
- (8) **財源の確保** 将来の財政需要を見通した確固たる財政基盤の確立に向け、歳入の根幹をなす市税はもとより、あらゆる財源について再度精査し、財源の確保に努めること。
- (9) **政策的経費** 実施計画に掲載された事業であっても事業実施或いは事業費の確定ではないことを前提とし、更に経費を精査して要求すること。
- (10) **効果的・効率的な行財政運営の推進** 経常的経費のうち一般行政事務経費については、現時点で見込まれる歳入にあわせた一般財源要求基準を設定するので、物価や労務単価の上昇等を踏まえた上で、施策の見直しを行い、その範囲内において要求すること。
- (11) **経費の計上** 過去の決算の状況を踏まえた上で、年度途中での予算措置を前提とせず、1年間の所要額を見積もること。

昭企財第 141号

令和 5年10月 5日

各 部 課 の 長 殿

企画部長 永澤貞雄

令和6年度予算編成方針について（通知）

昭島市予算事務規則（平成13年昭島市規則第19号）第5条の規定に基づき、
令和6年度予算編成方針を別紙のとおり定めたので、この基本方針及び基本
的事項に則り、予算の見積りに当たられるよう通知します。

令和6年度予算編成方針

我が国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、緩やかな回復が続くことが期待されるものの、海外景気の動向に加え、物価上昇、金融資本市場の変動等が、今後の景気動向に与える影響には十分注意する必要がある。

こうした中、国は、令和6年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針において、経済・財政一体改革を着実に推進するとともに、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとしている。

東京都は、変化する社会情勢の中、東京・日本の輝かしい未来を切り拓くため、産業や経済、社会の構造転換に挑み、一人一人が輝く明るい「未来の東京」を実現する予算として、都市力を磨き抜く大胆な施策を積極的に展開するとともに、社会構造の変化を踏まえて制度等のアップグレードを図りながら、強靭で持続可能な財政基盤を堅持するとしている。

令和6年度の本市の財政環境は、歳入においては、市税の大幅な増を見込める状況ではなく、国都支出金や普通交付税の動向も不透明な状況にある。一方、歳出においては、扶助費などの経常経費の増のほか、市民総合交流拠点施設整備事業や都市計画道路3・4・1号整備事業、中神駅北側地域整備事業など既定の建設事業が予定されている。更に、国際情勢の影響を受けた物価高騰等や労務単価の上昇に対応しつつ、脱炭素化や自治体DXの取組も積極的に展開する必要がある。予算編成においては、これまで中長期的な視点から基金と市債の活用について一定の抑制に努めてきたところであるが、令和5年度に引き続き、多額の基金の取崩しに依存せざるを得ないことが見込まれる大変厳しい状況である。

こうした状況下においても、引き続き市民生活を守る物価高騰対策に取り組むとともに、少子化対策をはじめとした未来に向けた投資を、国や都と連携して進めていく必要がある。更には、昭島市総合基本計画に基づき、目まぐるしく変化する社会環境の中で生じる新たな行政課題に積極的に取り組み、将来にわたり持続可能な行財政基盤を堅持するとともに、多様性と意外性のある楽しいまちを目指して、各種施策への取組を戦略的・一体的に展開していくなければならない。

令和6年度予算は、昭島市総合基本計画の将来都市像「水と緑が育むふるさと昭島」の実現に向けたまちづくりを着実に進める予算として

第一に、安全で利便性に富んだ都市基盤と、水と緑の自然環境が調和した快適な住宅都市としての地域特性を活かし、各種施策を積極的に推進し、多様性と意外性のある楽しいまちづくりを目指すこと

第二に、地球環境や社会構造の変化を踏まえ、戦略的視点を持って、行政課題に取り組むとともに、情報通信技術を積極的に活用し、効果的・効率的で持続可能な行財政運営の確立を図ることを基本として編成することとする。

また、この基本方針のもとで以下のとおり基本的事項を定めたので、各部においては、これに十分留意した上で経費の計上を行うこととする。

令和6年度 予算編成方針基本的事項

1 昭島市総合基本計画の着実な推進

昭島市総合基本計画における基本施策の目指す姿の実現に向け、政策指標の達成に十分配意し、施策の推進に努めること。また、総合戦略における基本目標と政策指標に留意し、「訪れてみたい 住んでみたい 住み続けたい あきしま」「ここで生業をしたい 生業を続けたい あきしま」の構築に向けた施策を戦略的に推進すること。

なお、経費の計上にあたっては、事業の効果を評価・検証した上で、カーボンクオーター2030の達成や災害に強いまちづくりに十分配意し、情報通信技術の活用も視野に、変化の著しい社会情勢や市民ニーズに即した手法を再検討すること。

2 物価高騰対策への取組

国や都の物価高騰対策と連携し、市の実情を踏まえ、市民生活をしっかりと下支えする施策の実施に努めること。予算編成にあたっては、国の概算要求に加え、補正予算等の動向にも留意し、要求時点以降も含め、積極的な情報収集を行うこと。

3 新型コロナウイルス感染症対策への取組

新型コロナウイルス感染症対策については、5類への移行を踏まえ、施策の効果を評価・検証した上で、必要性を見極め、事業を精査すること。

4 安全で安心なまちづくり

近年、激甚化している風水害やいつ発生するともわからない首都直下型地震に備え、公共施設の防災対策に加え、関係機関等との連携の深化や地域防災力向上のための取組を推進すること。

5 地球温暖化・気候危機対策

全世界的な喫緊の課題である脱炭素社会の実現に向け、環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を踏まえ、カーボンクオーター2030の達成に向けた取組を推進するとともに、全市域的な機運醸成に努めること。また、国や都の取組を注視し、財源の確保を図ること。

6 自治体DX

デジタル化推進計画を踏まえ、デジタルデバイド対策にも十分に配意した上で、市民が「便利になった」と実感するデジタル化を推進すること。また、職員の採用環境が厳しさを増している状況を踏まえ、市民サービスに重点的に人員を配置する観点から、業務の在り方の再構築や情報通信技術の活用による、スマート自治体の実現に向けた取組を推進すること。

7 未来への投資

国・都ともに予算編成において、人への投資及び少子化対策・子ども政策の強化が重要事項とされていることを踏まえ、市の実情を踏まえた独自施策の必要性も検討した上で、国や都と連携した必要な施策の実施に努めること。予算編成にあたっては、国や都の予算編成過程を注視し、要求時点以降も含め、積極的な情報収集を行い、市で予算措置が必要な事業の早期捕捉を図ること。

8 財源の確保

将来の財政需要を見通した確固たる財政基盤を確立するため、歳入の根幹をなす市税はもとより、あらゆる財源について再度精査し、更なる特定財源及び自主財源の確保に努めること。

(1) 市税

社会経済状況の変化に加え、世界情勢による影響や税制改正の動向等を注視し、課税客体の捕捉に努め、引き続き徴税努力を行い、徴収率の一層の向上を図ることにより、収入の確保に努めること。

(2) 国・都支出金

① 国・都の予算編成の動向を踏まえつつ、原則として令和5年度予算の補助負担率で所要額を計上すること。また、新たな補助制度の捕捉に努めるとともに、既存事業においても極力補助対象となるよう事業内容を精査するなど、積極的に特定財源の確保に努めること。

② 国・都による新たな施策については、将来的なものも含め、市の財政負担が生じることのないよう、必要な要請活動等を実施するとともに、実施すべき事業については当初予算への計上を基本とし、積極的な情報収集に努めること。

③ 国・都支出金について、廃止、一般財源化又は補助率の見直し等が予測されるものについては、その動向を十分注視し、安易に単独事業として継続させないこと。なお、国・都の行うべき役割の肩代わりは行わないことを基本とし、必要な要請活動等を実施すること。

(3) 分担金及び負担金

徴収基準に基づく適正な負担の確保に留意するとともに、徴収率の向上に努め、収入の確保に努めること。

(4) 使用料・手数料

これまでの実績等を勘案し、的確な予算計上に努めるとともに、受益者負担の適正化を図る観点から、算出根拠を精査し定期的な検証・見直しを図ること。また、これまで無料で提供しているサービスについても、その内容を精査し、受益者負担の導入について検討を行うこと。

(5) 財産収入

特定公共物や未利用財産の処分を積極的に検討し、早期の収入確保に努めること。

(6) 新たな歳入の確保

既成概念にとらわれず、多角的な視点で新たな歳入の確保に積極的に取り組むこと。

9 政策的経費

実施計画に掲載された事業であっても、事業実施あるいは事業費を確定したものではないことを前提とし、示された額の範囲内で要求すること。なお、要求に当たっては、更に経費を精査し、再度事業の優先性、緊急性を検討し、併せて財源の確保に努めること。

10 効果的・効率的な行財政運営の推進

(1) 施策の見直し

① 令和6年度予算編成においても、多額の財源不足が見込まれており、経常的経費のうち一般行政事務経費（職員人件費、扶助費等を除く。）については、引き続き、現時点で見込まれる歳入にあわせた一般財源要求基準を設定することとしたので、施策を多角的な視点からゼロベースで大胆に見直し、物価や労務単価の上昇等を踏まえた上で、各課に示した一般財源要求基準額の範囲内において要求すること。

② 見直しに当たっては、社会経済情勢の変化や市民ニーズを的確にとらえ、行政課題の解決に積極的に取り組むこと。

③ 最少の経費で最大の効果を挙げられるよう、行財政の健全化及び人財育成の更なる推進に努めること。各事業の目的、内容、効果などを適正に検証した上で、必要性・緊急性を厳しく見極め、整理合理化・重点化を図ること。新規施策及び拡充施策については、原則として期限を設定し、後年度の負担を明らかにした上で、既存事業の見直し・再構築を前提として計上すること。

(2) 補助金等の見直し

既定の補助金等について、要綱等を確認の上、対象事業の内容や執行率等の実績を精査し、必要性を改めて検証するとともに、これまでの慣例・慣習にとらわれることなく、市民目線に立った見直しを図ること。なお、財政援助団体等に対しては、市財政の状況を十分に説明し、団体の自主的・独創的な改善努力を促すなど、更なる経費の削減等について指導を行うこと。

11 経費の計上

経費の計上に際しては、過去の決算の状況を踏まえた上で、事業の必要性、重要性並びに緊急性を十分に検証し、所要額を見積ること。また、その効果及び経費の積算根拠等を明確に説明するに足る資料を準備すること。

- (1) 年度途中での予算措置を前提とせず、1年間の所要額を見積もること。過去の補正、予算流用及び予備費充当の状況を検証し、適切な計上とすること。
- (2) 議会における指摘事項や、監査委員からの改善指導及び指摘事項等を十分に踏まえた計上とすること。
- (3) 施設の維持管理に要する経費のうち、大規模改修や維持補修については、個別施設計画に基づく計画額及び実施計画額を踏まえ、内容について十分精査し計上すること。なお、環境配慮の視点から、更なる取組について検討を行うこと。また管理運営については、指定管理者制度の導入を検討するとともに、事業の実施方法、契約内容等の見直しを行い、適切な経費の計上に努めること。

12 特別会計及び公営企業会計の健全性の確保

特別会計又は公営企業会計を設置して業務を行っている事業については、経営状況を的確に把握した上で、一般会計と同一基調に立って、自主財源の積極的な確保を図るとともに経常的経費の更なる削減等に努力すること。

歳出の経費区分の内容

経常的経費（第一次経費）	
行政運営上、必須の経費で毎年度継続して経常的に支出する経費であって、政策的経費（第二次経費）以外の経費をいう。（実施計画に掲載されていない新規事業経費及び施策拡充事業経費等も含む。）	
一般行政事務経費	投資的経費を除いた事務事業経費で、経常的に支出する経費 ①義務的経費：人件費・公債費・扶助費 ②施設管理経費：施設の維持管理に要する経費で、経常的に支出する経費 ③その他の事務事業経費
一般行政事務経費以外の経費	積立金・繰出金・予備費など
政策的経費（第二次経費）	
経常的経費以外の経費で、主に政策的判断を要する経費をいう。	
投資的経費	その使途が資本形成のための経費
投資的経費以外の経費	実施計画に掲載されている事業の経費及び実施計画に掲載されていないが政策的判断を要する経費（別途指定された経費）のうち、投資的経費を除く経費